

# 予算のポイント

- 1 令和3年度予算編成の考え方
- 2 令和3年度予算全体額
- 3 令和3年度予算における重点的な取組
- 4 新しい施設の開設と行政サービスの充実

< 3 令和3年度予算における重点的な取組の説明 >

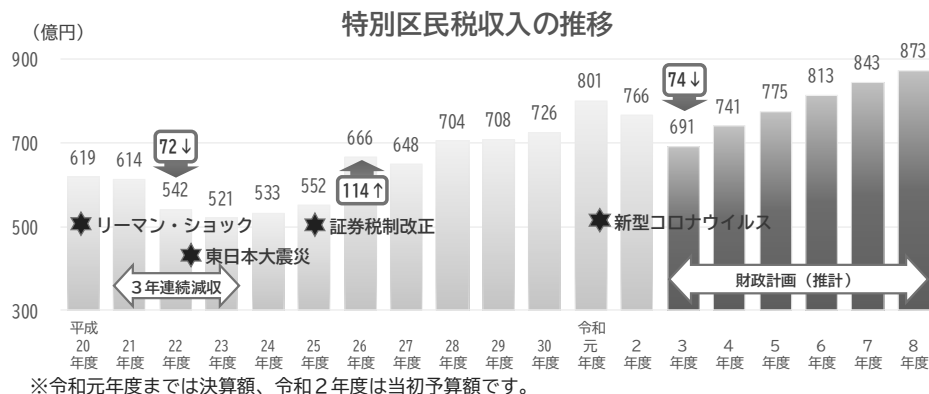
重点的な取組は、項目ごとに関連事業の予算総額を記載し、主な事業について説明しています。

# 1 令和3年度予算編成の考え方

## 区財政の見通し

### 歳入の見通し

- 新型コロナウイルス感染症の影響による特別区民税収入の減収(△74 億円)



### 歳出の見通し

- 区民生活・中小企業支援など感染症の影響から回復する取組(8 頁)
- 児童相談所開設に伴う施設運営、里親認定などの設置市事務(12 頁)
- 産業振興センター、芝浜小学校の整備などによる施設整備費(24 頁)



厳しい財政状況においても、区民サービスの質を低下させず、  
安定的に提供するために基本方針を策定

## 予算編成における基本方針と具体的な取組

### 1 積極的・戦略的な事業立案

【新型コロナウイルス感染症対策事業】  
37 事業 計 79 億円の事業創出 (56 頁)

安全安心  
を最優先

### 2 あらゆる手法での財源確保

【計画的に積み立ててきた基金の活用】  
財政調整基金(区民税減収分への対応) 70 億円  
教育施設整備基金(学校整備への活用) 75 億円 など

【あらゆる財源の活用】  
国庫支出金 対前年度 49 億円増(30.4%増)  
都支出金 対前年度 4 億円増(3.8%増) など

252 億円の  
財源確保

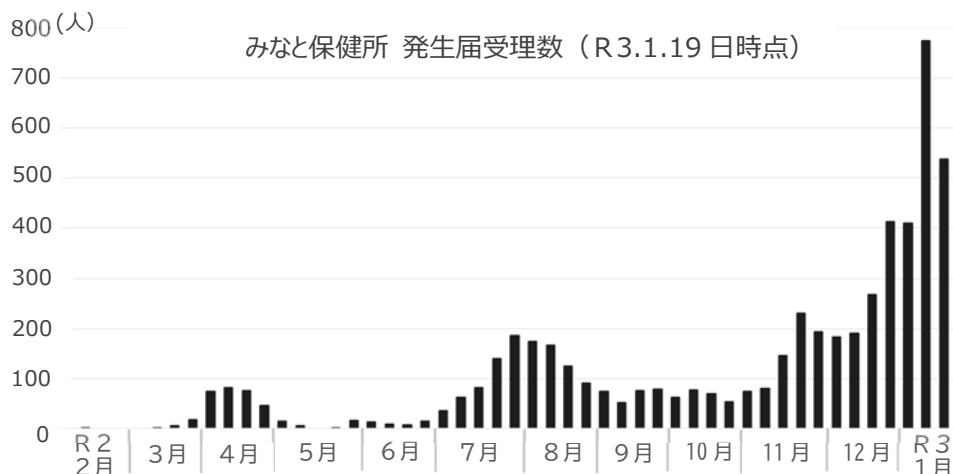
※特定財源の  
対前年度増加額

### 3 徹底した経常的経費の節減

【事務事業評価の活用】  
89 事業 計 11 億円の削減 (61 頁)

11 億円の  
経費削減

## 新型コロナウイルス感染状況を踏まえた予算編成



区内の感染者数の増加状況を踏まえ、令和3年度にも引き続き感染症対策が必要な状況が続くと判断し、感染拡大防止策、区民生活・地域経済の支援を最優先に予算を編成しました。

経費節減の徹底やあらゆる手法により生み出された財源を活用し、  
感染症対策をはじめとした重点的な取組を実施

### 重点的な取組

#### 1 新型コロナウイルス感染症から区民の命と健康を守る取組



- ・ ワクチン接種、保健所体制の強化など感染症に負けないための取組
- ・ 医療安全支援センターの設置など感染症を契機とした安全安心への取組 など

#### 2 新型コロナウイルス感染症から区民生活を支え産業を守る取組



- ・ 住民票発行手数料等の無料化、総額 10 億円の商品券発行支援など区民生活の支援
- ・ 中小企業の再創業支援、町会・商店会支援、観光需要の回復の取組 など

#### 3 全ての子どもたちを健やかに育むまちを目指す取組



- ・ 児童相談所、母子生活支援施設などの開設による子ども・家庭への支援
- ・ 給付型奨学金、医療的ケア児の支援など子どもたちへの学びの保障 など

#### 4 誰もが健康で暮らしやすい社会を実現する取組



- ・ 障害者就労支援、認知症サポートなど誰もがいきいきと暮らせる取組
- ・ 密閉型喫煙所の整備、バリアフリー化など誰にでもやさしいまちへの取組 など

#### 5 新たな時代に対応した区民サービスへ転換する取組



- ・ 窓口のキャッシュレス決済対応、5 Gの実証実験など新たな時代の環境整備
- ・ デジタル教科書、介護ロボットなど I C T による区民サービスの向上 など

## 2 令和3年度予算全体額

### 予算の全体額

令和3年度の一般会計予算は1,624億1,000万円となり、国民健康保険事業会計、後期高齢者医療会計、介護保険会計の3つの特別会計を合わせた全体の予算総額は、2,083億9,174万9千円となります。

| 区 分        | 令和3年度           |        | 令和2年度           |        | 対前年度比較        |       |
|------------|-----------------|--------|-----------------|--------|---------------|-------|
|            | 当初予算額           | 構成比    | 当初予算額           | 構成比    | 増減額           | 増減率   |
| 一 般 会 計    | 1,624億1,000万円   | 77.9%  | 1,454億4,000万円   | 75.4%  | 169億7,000万円   | 11.7% |
| 国民健康保険事業会計 | 232億5,226万1千円   | 11.2%  | 235億6,556万1千円   | 12.2%  | △3億1,330万円    | △1.3% |
| 後期高齢者医療会計  | 57億5,425万円      | 2.8%   | 57億3,972万7千円    | 3.0%   | 1,452万3千円     | 0.3%  |
| 介護保険会計     | 169億7,523万8千円   | 8.1%   | 182億3,333万7千円   | 9.4%   | △12億5,809万9千円 | △6.9% |
| 合 計        | 2,083億9,174万9千円 | 100.0% | 1,929億7,862万5千円 | 100.0% | 154億1,312万4千円 | 8.0%  |

区の予算は、区の基本的な活動に必要な経費を計上した根幹となる一般会計が約78%、国民健康保険事業会計、後期高齢者医療会計、介護保険会計の特別会計が約22%の割合を占めています。

#### ● 一般会計

※基本的な活動に必要な経費  
を計上した根幹となる会計

#### ● 後期高齢者医療会計

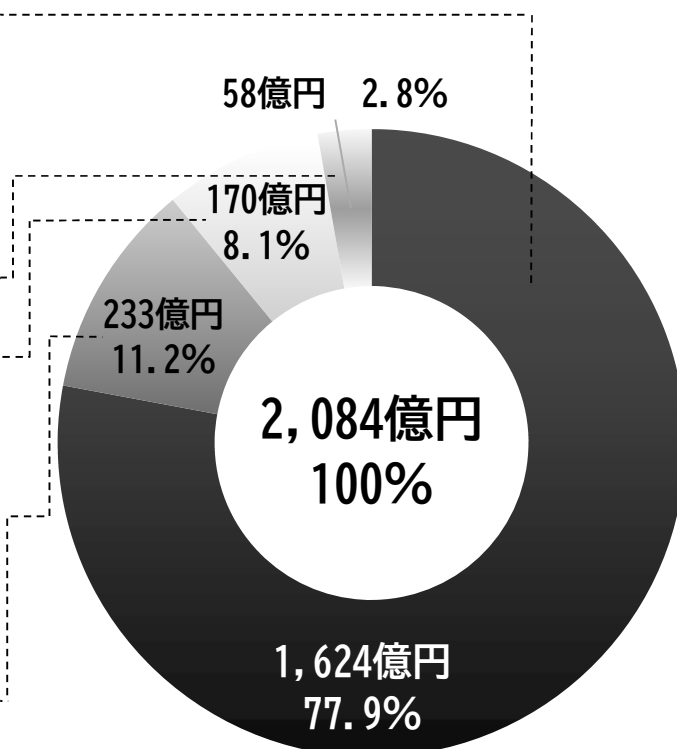
※後期高齢者医療に関する会計  
・無料健康相談、基本健診、  
夏季・秋季保養施設開設等

#### ● 介護保険会計

※介護保険に関する会計  
・要介護認定、保険給付、  
給付費通知等

#### ● 国民健康保険事業会計

※国民健康保険に関する会計  
・各種保険給付、無料健康相談、  
医療費通知、特定健康診査等



### 3 令和3年度予算における重点的な取組

#### 取組 1

#### 新型コロナウイルス感染症から 区民の命と健康を守る取組

23 億 864 万円

#### 新型コロナウイルス感染症に負けないための取組

17 億 9,071 万円

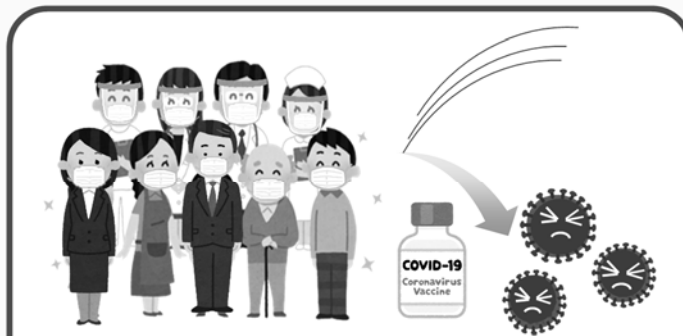
○新型コロナウイルス感染症のワクチン接種を実施するとともに、区民からの問合せや相談に応じる体制を確保し新型コロナウイルス感染症の拡大を防止します。

#### ワクチン接種により区民・医療従事者を守る

円滑なワクチン接種の促進



問合せ・相談対応



ワクチン接種

○新型コロナウイルス感染症の感染者数の状況や昼間人口が多いという港区の特性を踏まえて、より一層的確に対応するため、みなと保健所の体制を強化します。

～当初体制～ 20人

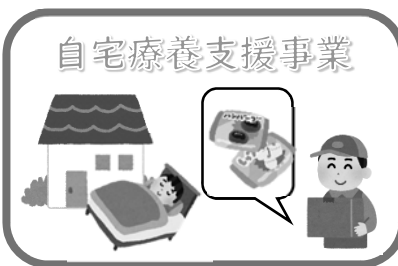
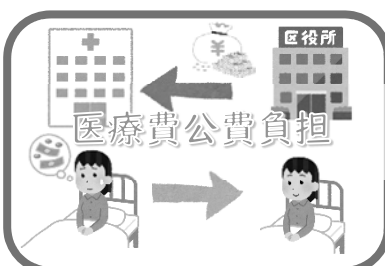
#### 主な業務

|             |         |
|-------------|---------|
| マネジメント・情報管理 | 入院調整等   |
| 相談対応・受診調整   | 積極的疫学調査 |
| 検査実施        | 健康観察等   |

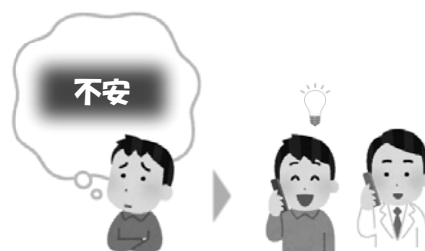


～体制強化～ 160人程度

○感染症法に基づく患者の移送、PCR検査や入院医療費の公費負担を行います。また、自宅で療養する区民に対して食料品・生活用品を配送する「自宅療養支援事業」を実施するとともに、新型コロナウイルス感染症に起因して心の不調を訴える区民等に対して精神保健福祉士などの専門職が相談に応じる「新型コロナこころのサポートダイヤル」を運営します。



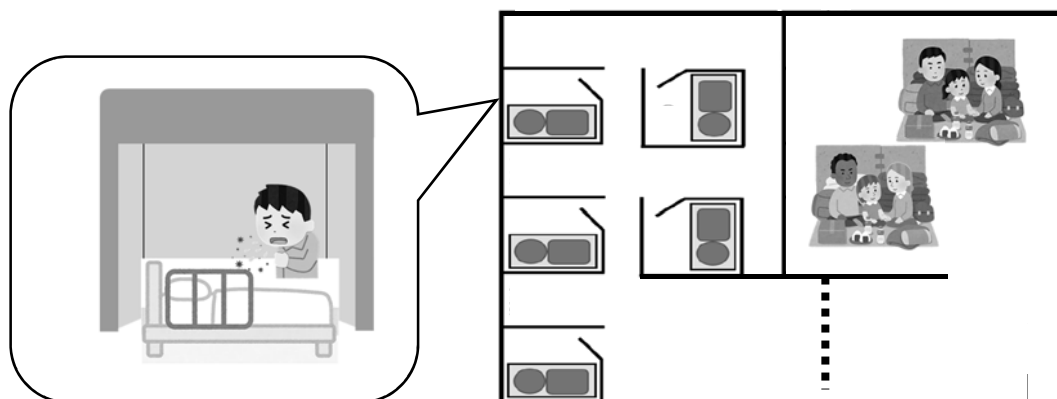
○区内医療機関への信頼向上を支援するため、医療に関する相談等を受け付ける医療安全支援センターをみなと保健所に設置し、医療に関する区民の不安を解消します。



○感染症発生時に速やかにマスク等を提供できるよう、備蓄を強化し、感染症の流行に備えます。



○区民が躊躇することなく、安全かつ適切に避難行動をとれるよう、全ての避難所を対象に感染症対策のためのテント及びベッド（1施設5台）を配備し、震災や風水害時における避難所の感染症に対する不安を払拭します。



○新型コロナウイルス感染症の重症化リスクの高い高齢者や障害者が利用する高齢者・障害者福祉施設等における入所者、利用者及び職員のPCR検査の実施を支援します。



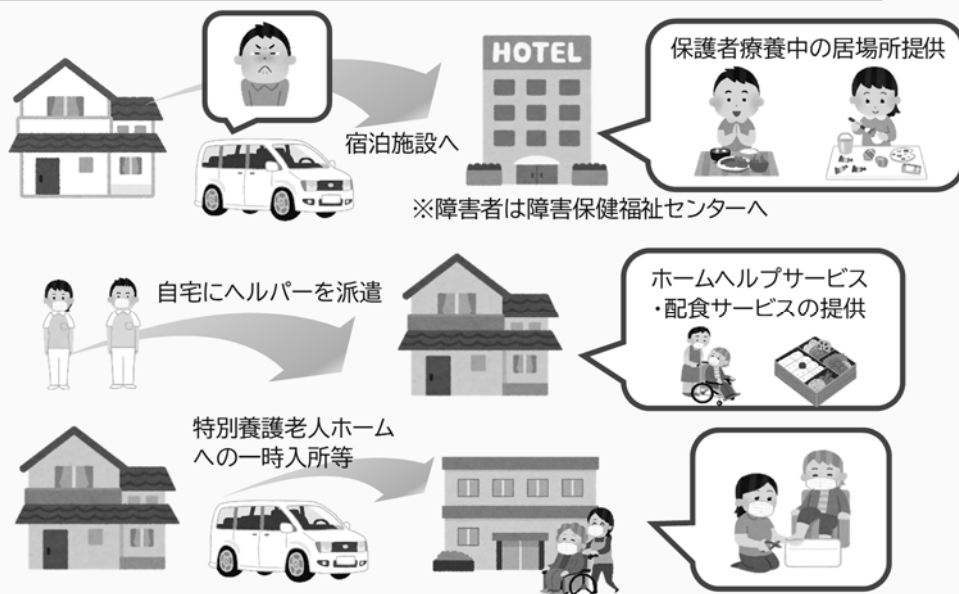
○保護者や介護者が新型コロナウイルス感染症に感染し、養育・介護を行うことができない子ども・高齢者・障害者の生活を支援します。

保護者・介護者が陽性となったことによる隔離



養育・介護が必要な子ども・高齢者・障害者を孤立させないために

保護者・介護者が不在時の子ども・高齢者・障害者の支援



○妊婦の心身の状態や家庭の状況を把握し必要な支援につなげる妊婦全員面接と育児用品の購入や妊婦健診等に向かうタクシー乗車等に利用できる商品券（育児パッケージ）の配付を行い、妊娠期から子育て期までの切れ目のない支援を強化します。

みなとプレママ応援事業



## 取組 2

### 新型コロナウイルス感染症から 区民生活を支え産業を守る取組

56 億 2,138 万円

#### 区民生活の負担を軽減し区民を支援する取組

15 億 4,563 万円

○区民生活や企業活動への更なる支援のため 1 年間にわたり区民が申請する戸籍や住民票等の証明書発行手数料等を無料（コンビニでの発行手数料は 10 円）とするほか、中小企業者や個人事業主の営業・販売・開設等に係る手続きの手数料を無料とし、区民生活の負担を軽減します。

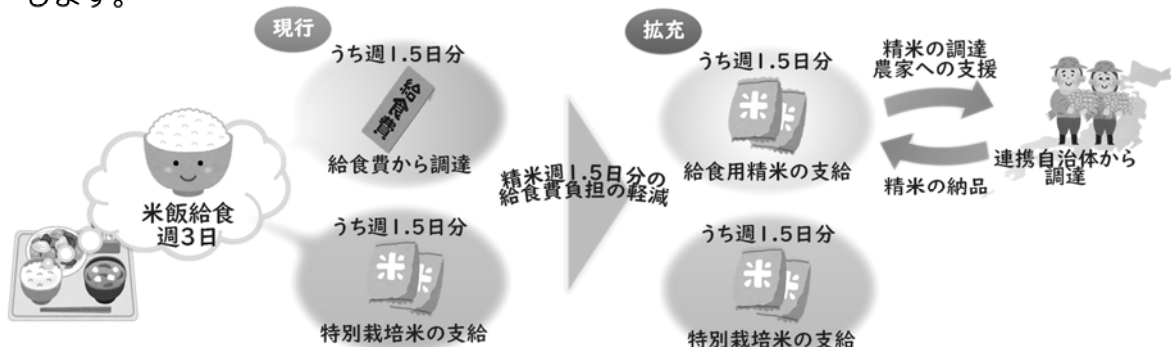
| 対象となる主な手数料     |                   |
|----------------|-------------------|
| 区民             | 戸籍（全部・個人事項証明書 等）  |
|                | 住民票（写し、記載事項証明書 等） |
|                | 印鑑登録（印鑑登録証明書）     |
|                | マイナンバーカード（再交付）    |
|                | 住民税課税・納税証明書発行手数料  |
|                | 犬の登録手数料           |
| 中小企業者<br>個人事業主 | 狂犬病予防注射済票交付手数料    |
|                | 飲食店営業許可申請手数料      |
|                | 飲食店営業許可更新申請手数料    |
|                | 理容所又は美容所の検査手数料    |
|                | 診療所開設許可手数料        |



○子どもの健やかな成長を支援するため、経済的に支援の必要な子育て世帯に対し、利用者が選択した食料品及び日用品を配送します。



○家庭生活の支援のため、令和 3 年度に限り、連携自治体から週 1.5 日分の精米を調達することで、給食用精米の支給を週 1.5 日分から週 3 日分へ拡充し、給食費の負担を軽減します。





- 新型コロナウイルス感染症の拡大による影響を受けて廃業した中小企業者を支援し、早期に再び創業にチャレンジできるようにします。
- テレワーク環境の整備に必要な費用の一部を補助し、新型コロナウイルス感染症に関する対策と中小企業における労働環境改善を推進します。
- 融資あっせんに関する相談会場及びコールセンターを設置し、円滑な資金調達の確保を図ります。



- 商店会がイベントを開催する際の新型コロナウイルス感染症対策経費の一部を補助し、来街者が安全・安心に楽しめるようにします。
- 外国人観光客の受入環境を整備（多言語ホームページ作成）する商店会を支援し、来街者が快適に過ごすことができるようにします。
- テイクアウト、デリバリー及び通信販売の新規導入及び継続実施する区内商店街店舗を支援し、新しい生活様式を踏まえた販売形態の導入を推進するとともに、店舗の経営を支えます。
- 地域社会の中で商店会が実施する新型コロナウイルス感染症拡大防止の取組や地域社会の中で住民生活を支えるための活動（地域見守り活動、地域清掃活動、交通マナー向上事業等）を支援し、魅力ある安全安心な商店街を形成します。



○新型コロナウイルス感染症が及ぼす影響を踏まえ、商店街振興施策としてプレミアム付区内共通商品券（発行総額10億円）の発行を支援し、区内消費を喚起し、区民生活を支えます。

○新しい生活様式を踏まえた電子商品券の発行に向けて、区内商店街連合会等との検討・準備を進めます。



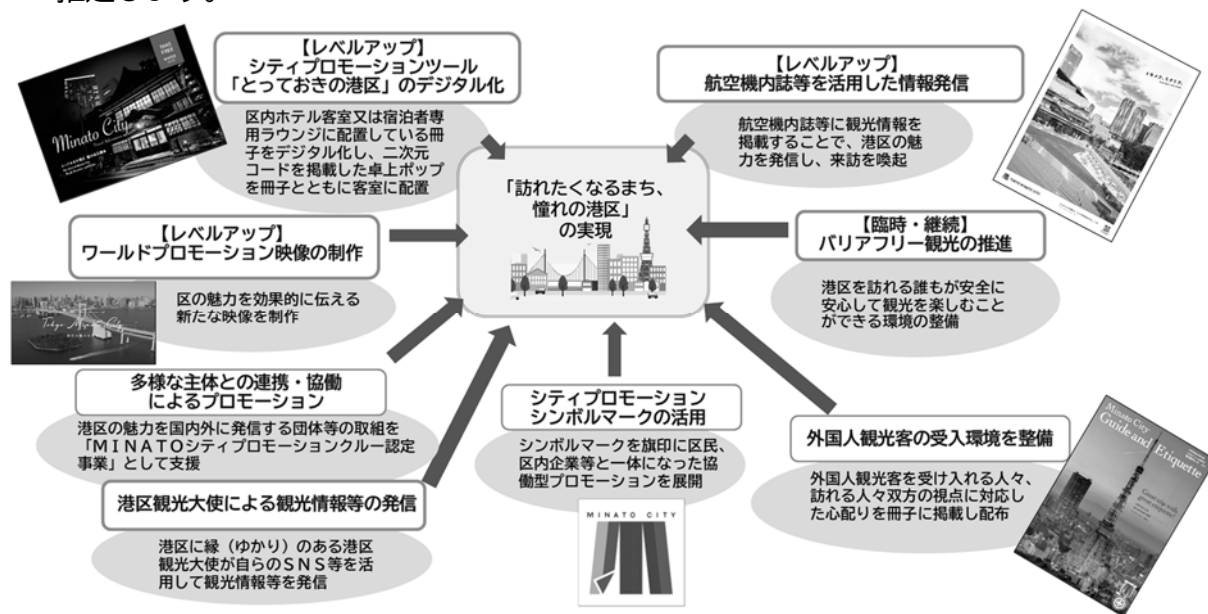
|        | 共通券                     | 限定券                          |
|--------|-------------------------|------------------------------|
| プレミアム率 | 20%<br>(額面500円×24枚つづり)  | 30%<br>(額面500円×26枚つづり)       |
| 販売総額   | 4億円<br>(発行総額4億8千万円・4万冊) | 4億円<br>(発行総額5億2千万円・4万冊)      |
| 使用可能店舗 | すべてのスマイル商品券取扱店舗、医療機関等   | 大型店舗、タクシー、医療機関を除くスマイル商品券取扱店舗 |
| 販売単位   | 1冊1万円                   |                              |

## 観光需要の回復に向けた取組

6,909万円

○航空機内誌等を活用した情報発信、区内ホテルの客室等に配置している冊子「とっておきの港区」のデジタル化及び卓上ポップの配置並びに港区ワールドプロモーション映像制作を実施し、戦略的にシティプロモーションを推進します。

○「バリアフリーまち歩きMAP in 港区」における観光ルート開発及び既存のバリアフリー情報の更新などにより、快適で安全・安心な観光都市を満喫できる環境づくりを推進します。



- 協働事業活動費の補助対象を全町会・自治会に拡大するとともに、新型コロナウイルス感染症対策費を臨時的に加算するなど、町会等補助金を拡充し、町会・自治会が長期にわたって安定した自治組織として運営し、自主的な活動を行うことができるように支援します。
- 専門家の派遣等により実施している「町会・自治会活動応援個別プログラム」を引き続き実施し、町会・自治会が抱える個別の課題や新型コロナウイルス感染症により顕在化した課題の解決につなげます。



- 文化芸術活動を支援し、区民に文化芸術の鑑賞機会を提供するとともに、新型コロナウイルス感染症の影響下においても文化芸術活動団体が活動を維持、継続できるようにします。



子ども家庭総合支援センターの開設

8 億 1,770 万円

令和3年4月、子ども家庭総合支援センターを開設します

区は、平成12年に子ども家庭支援センター、平成21年に家庭相談センターを開設し、子どもと家庭に関する相談支援を実施してきました。また、区は、長年にわたり、東京都に対し児童相談所を特別区に移管するよう求めてきました。平成28年の児童福祉法改正で特別区においても児童相談所が設置できるようになりました。港区は、特別区で4番目、政令指定都市を除き全国でも7か所目の児童相談所設置市となります。



子ども家庭総合支援センターは、子ども家庭支援センター、児童相談所（一時保護所を含む）、母子生活支援施設の複合施設です。増加する児童虐待などの子どもの相談に迅速、丁寧に対応するとともに、3つの施設の専門性を活用し、妊娠期から子育て期、思春期、児童の自立まで、地域ぐるみで切れ目なく支援していきます。

新設する港区児童相談所の特徴

児童福祉司、児童心理司、医師、保健師、弁護士などの専門職員が、児童虐待等の養護相談、非行相談、育成相談、里親に関する相談などに対応します。

1 充実した専門職体制

- ・児童福祉司、児童心理司を国基準よりも手厚く29名配置
- ・複数の弁護士を配置し、子どもや家族への相談体制を強化



2 児童虐待への対応力を強化

- ・通告窓口を専門性の高い児童相談所に一元化
- ・児童虐待を判断するための専門医師のセカンドオピニオンや子どもに精神的、身体的な負担の少ない面接・診断方法を導入



3 子どもと家族のための専門的支援の充実

- ・保護者が子どもへの適切な関わりを学ぶプログラムを児童心理司、医師等が実施
- ・愛の手帳、特別児童扶養手当に関する判定を港区児童相談所で実施



4 子どもの権利を擁護する取組

- ・子どもの意見を代弁する専門家であるアドボケイトを配置
- ・一時保護所でのタブレット学習環境を整備



5 子どもとその家庭を児童相談所と一緒に支援するボランティア制度「みなとハートフレンド」事業の開始

大学生、専門学校生に加え、区独自に社会人を対象としてボランティアを育成



## 子ども家庭支援センターの機能充実

子ども家庭支援センターでは、子ども・子育て相談に加え、新たにDVや家族問題の相談に応じる家庭相談センターの機能を備え、子どもと家庭への幅広い相談支援機能を充実します。

- 1 子どもとその家族、妊産婦の相談、地域の子育て支援ネットワークの推進
- 2 家庭相談センター機能を子ども家庭支援センターに統合  
離婚や離婚後の問題、子の監護や面会交流、認知など夫婦・親子・親族の間で生じる様々な問題についての相談に対応します。
- 3 子育てひろば（地域子育て支援拠点事業）  
子育て中の親子が、相互交流や育児に関する相談等を行うひろば事業を実施します。地域交流室にカフェを設置し、子育て中の親子や子育て支援者、地域の方との交流を図ります。



## 母子生活支援施設の新規設置

母子生活支援施設は、区が新たに設置する児童福祉施設です。様々な事情で養育が困難になった母子家庭が入所し、安定した生活と自立を支援します。

### ●母親への相談支援

- ・育児や健康、生活上の困りごとの相談
- ・仕事を探し、続けていくための支援
- ・離婚の手続きや将来設計の相談支援

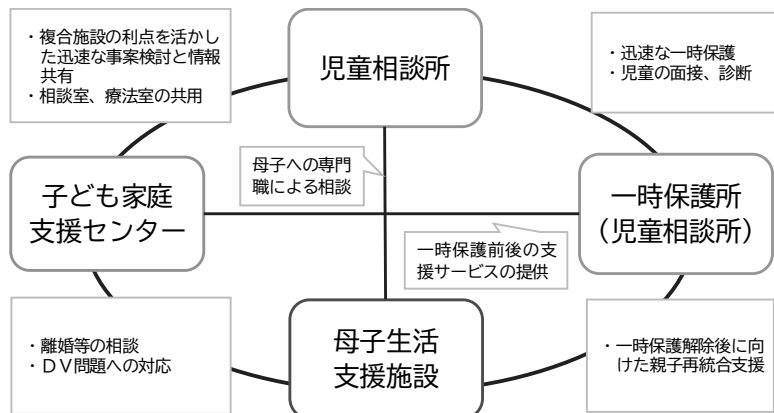
### ●子どもへの支援

- ・乳幼児の一時保育
- ・学習、進学、悩みごとの相談
- ・レクリエーション活動



## 複合施設の強みを生かして

各施設が必要に応じて、相談、調査、援助、保護、措置、家庭復帰などを協力して実施します。



## 児童相談所設置市となり、更に区民に身近な港区へ



児童相談所の設置に伴い、「児童福祉審議会の設置」など16の業務が、新たに港区の事務となります。

認可保育園と認可外保育園双方の指導監督事務を区が担うことで、これまで以上に保育園に対し、きめ細かな助言や支援を行えるなど、令和3年4月からは、更に区民に身近な行政を展開できるようになります。

子どもの命と権利を守るため、地域と連携し、迅速に切れ間なく力強い支援を行っていきます。

○延長保育を常時利用しなければならない保護者の経済的な負担を軽減するため、1か月当たり11回目以降の延長保育料を無料にします。

対象の保育園：区立認可保育園、私立認可保育園、港区保育室、小規模保育事業所、事業所内保育事業所、居宅訪問型保育事業



○みなと母子手帳アプリを改修し、保育園入所に必要な情報を取得できる機能を追加します。

スマートフォンなどで自宅から手軽に必要な書類など申請に関する情報を取得できる環境を整え、保育園入園を申し込む保護者の負担を軽減します。



○子どもの月齢によって保育園に入園できない不便を解消し、保護者が安心して育児休業を取得できるよう、育児休業明け入所予約制度の予約枠を60人から105人に拡大します。

○保育定員の空きがある小規模保育事業所における一時保育事業を支援し、在宅子育て家庭等の一時保育ニーズに対応するとともに、身近な施設で一時保育を利用することによる利便性の向上を図ります。



○保育士の負担軽減と保護者の利便性向上のため、指定管理者制度を導入している区立保育園、区立認定こども園、港区保育室に、登降園の管理や、連絡帳を電子化する保育業務支援システムを新たに導入します。

- 妊娠期から子育て期までの切れ目のない支援を強化するため、産前産後家事・育児支援事業における産後ドゥーラ（産前産後の母子専門支援員）の利用可能時間を9時間から15時間に拡充するとともに、産後ドゥーラ養成講座補助を開始し、担い手を育成します。



### 産後ドゥーラ育成



### 家庭養育の推進

- 児童相談所では、社会的養護の一環として様々な事情で親と暮らすことができない子どもを、温かな家庭環境の中で養育する家庭養育を拡大するため、区内の里親を増やし、その支援等を推進します。



- 令和4年4月に芝浜小学校を開校するほか、小・中学校の増改築、普通教室化改修を計画的に実施し、今後の児童・生徒数増加等の需要に対応した教室数を確保します。
- これまでの奨学金の貸付に加え、新たに大学生等を対象とした区独自の給付型奨学金を支給し、学習意欲が高いにもかかわらず、経済的理由で修学が困難な家庭を支援します。
- 令和3年4月に高輪地域に、令和4年4月に台場地域に特別支援学級を新設するほか、医療的ケアを必要とする児童・生徒に専門の看護師を安定的に配置し、子どもたちが安心して学校生活を送る環境を作ります。



## 取組 4

# 誰もが健康で暮らしやすい社会を実現する取組 18 億 5,958 万円

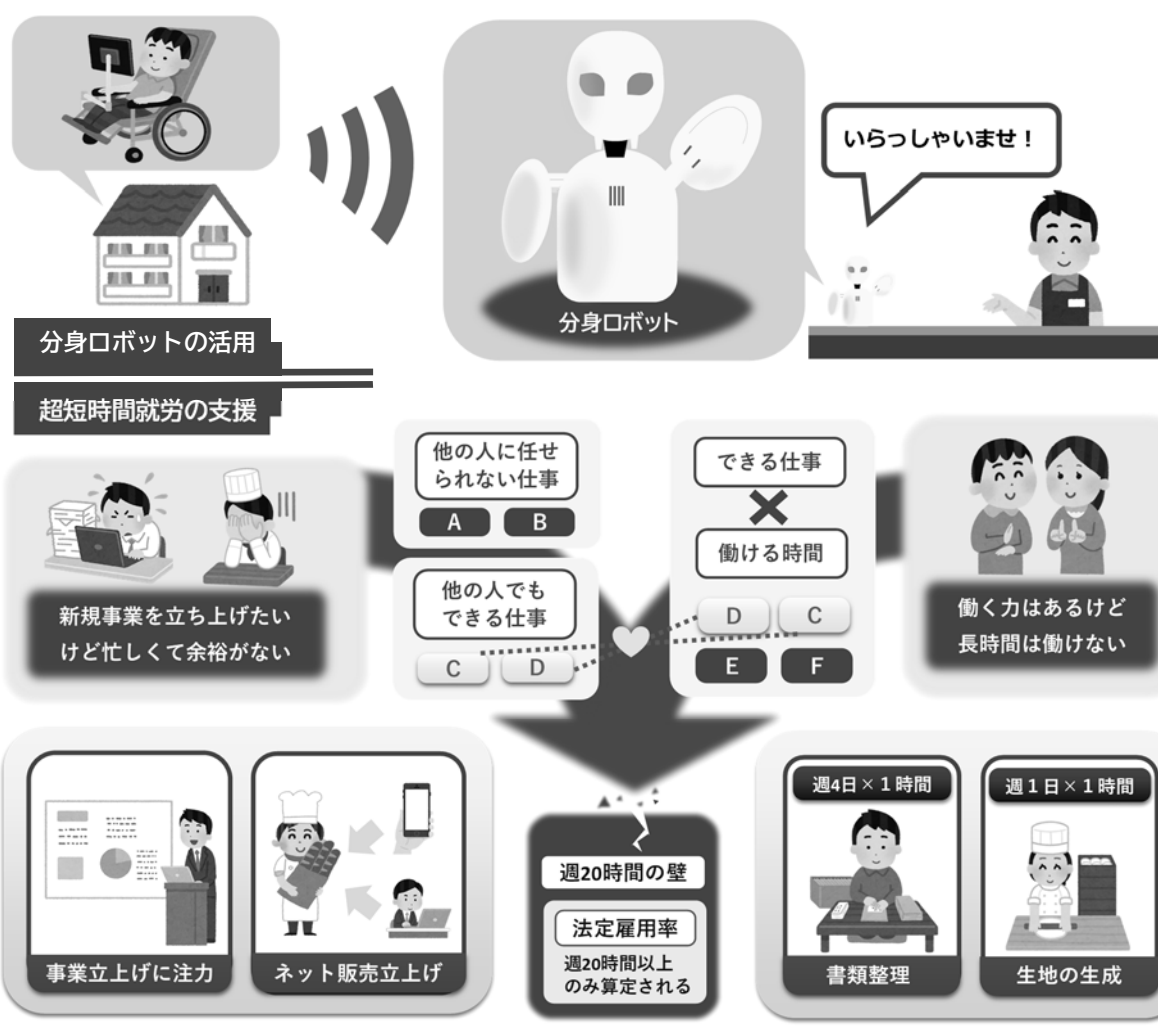
## 障害者の情報バリアフリー推進と新たな就労の創出

1,035 万円

○プッシュ型の情報配信、電子版障害者手帳、短期入所施設の予約の機能を搭載したアプリケーションソフトを開発し、障害者の利便性を向上するとともに、障害特性にかかわらず必要な情報が分かりやすく迅速に伝わる環境を整備します。

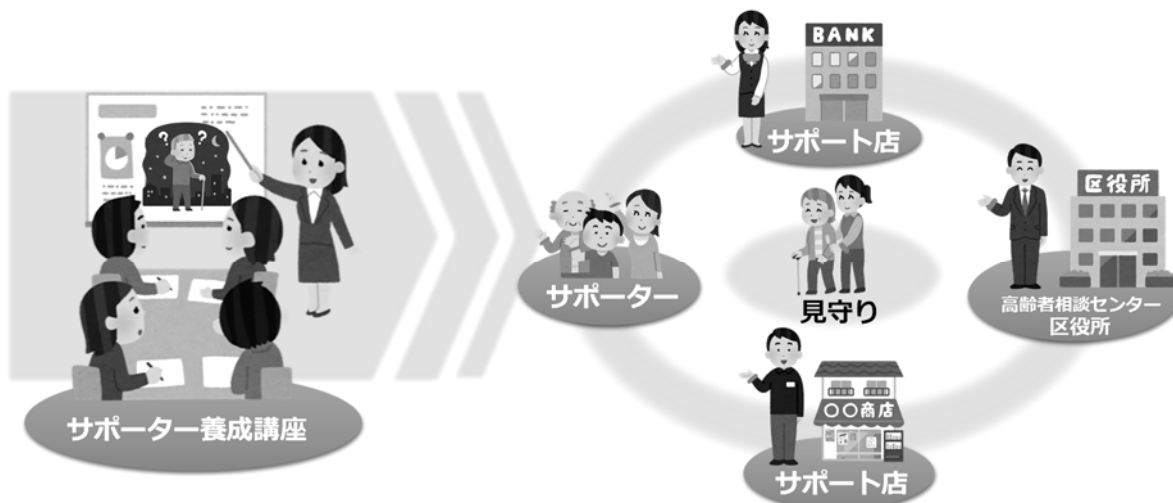


○自宅から遠隔操作し就労することができる分身ロボットの活用を実証的に実施するとともに、超短時間（週 20 時間未満）の就労に適した仕事を整理し、障害者の意向や障害特性とマッチングさせることで、障害特性により意欲があってもこれまで就労に結びつかなかった障害者の就労機会を新たに創出します。





○認知症の人に適した対応ができる店舗・事業所等を認定する認知症サポート店認定制度を開始することで、地域における見守りを充実し、認知症の人やその家族が安心して暮らし続けることができる地域づくりを推進します。



○新たに基礎的な日本語教室を実施するとともに、外国人と日本人が「やさしい日本語」で会話し相互の文化・生活習慣を学ぶ日本語サロンを拡充することで、多文化共生と外国人の地域参画を目指します。



○区道の電線類地中化を効率的、迅速かつ計画的に進めるため、電線類地中化整備基本方針を改定します。

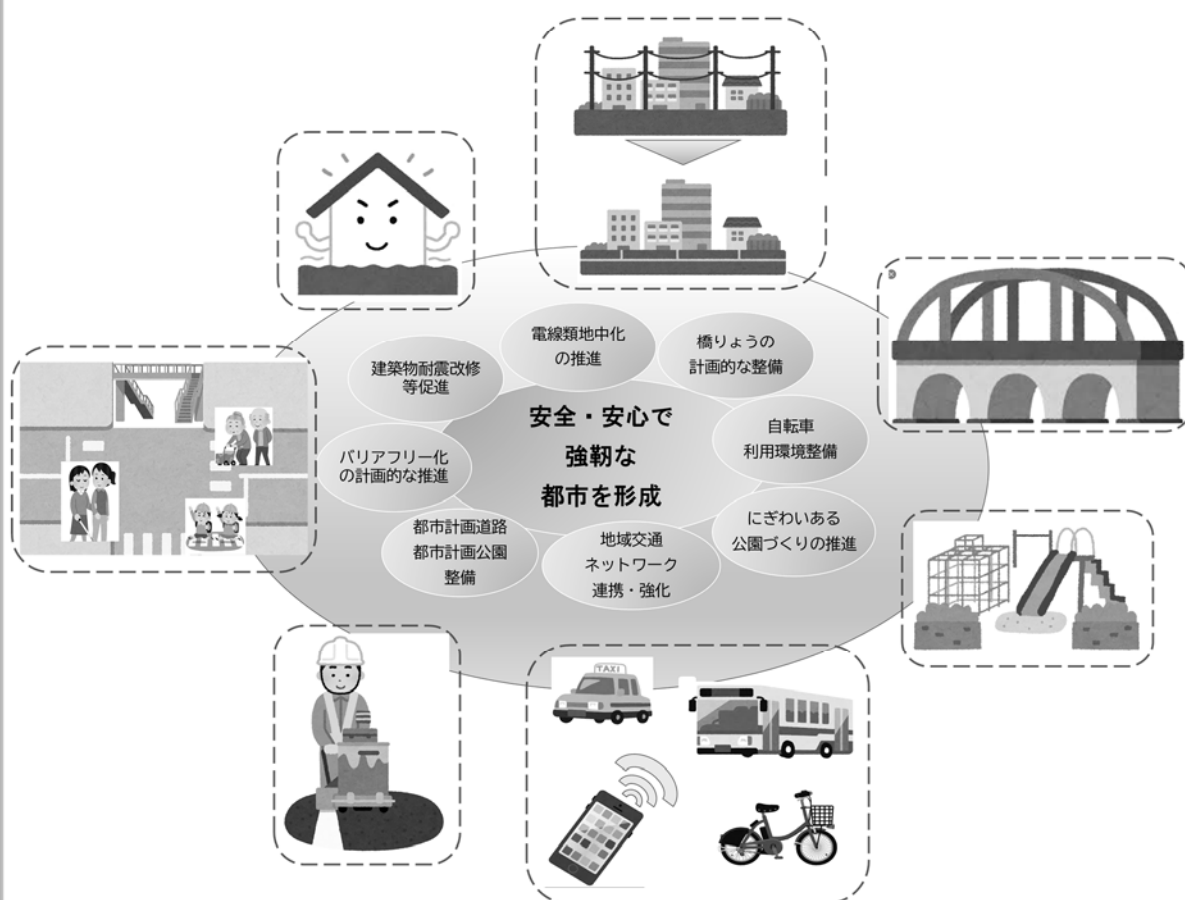
○区内の自転車利用環境が大きく変化していることを踏まえ、区民等が安全で快適に道路空間を利用できるよう、(仮称)自転車交通基本方針を策定します。

○公園のにぎわいの創出と安全・安心な公園の整備、効率的な施設の維持管理を行うため、にぎわい公園づくり基本方針を改定します。

○地域交通ネットワークのあり方を検討し、MaaSの導入に向けた実証実験の実施などにより、地域交通サービスの改善に取り組みます。

○バリアフリー基本構想推進協議会を通じて、整備計画を策定し、バリアフリー化を更に推進します。

○道路施設の安全性、耐久性を確保するとともに、将来の修繕時期、財政負担の軽減・平準化を図るため、道路施設維持管理計画を改定します。



○コンテナ型・トレーラー型の屋外密閉型喫煙所や屋内喫煙所を整備し、みなとタバコールの取組を更に推進します。

○地域の環境美化活動への活動意欲向上や、ごみ収集量の把握のため、ごみ拾いSNSの港区版ウェブサイトを導入します。



○区内で資源回収を行う回収業者に対する助成金を新設するとともに、集団回収実践団体に対する報奨金を引き上げ、地域におけるリサイクル意識の醸成や集団回収を維持・拡大します。

## 助成金



回収業者への助成金(上限3円/kg)

回収業者への支援



新聞、雑誌、段ボール等

6円/kg→7円/kg



紙パック等

6円/kg→20円/kg



布類

6円/kg→10円/kg

集団回収実践団体への報奨金引き上げ

○東京都及び早稲田大学との連携・協力により、燃料電池ごみ収集車の試験運用を実施し、温室効果ガスの削減を目指します。

## 燃料電池ごみ収集車



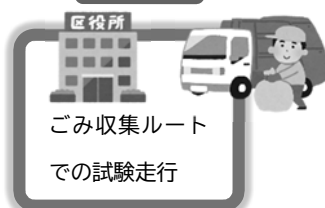
車両の性能や  
導入効果の評価

官学連携による脱炭素社会の実現



進行管理

港区



ごみ収集ルート  
での試験走行

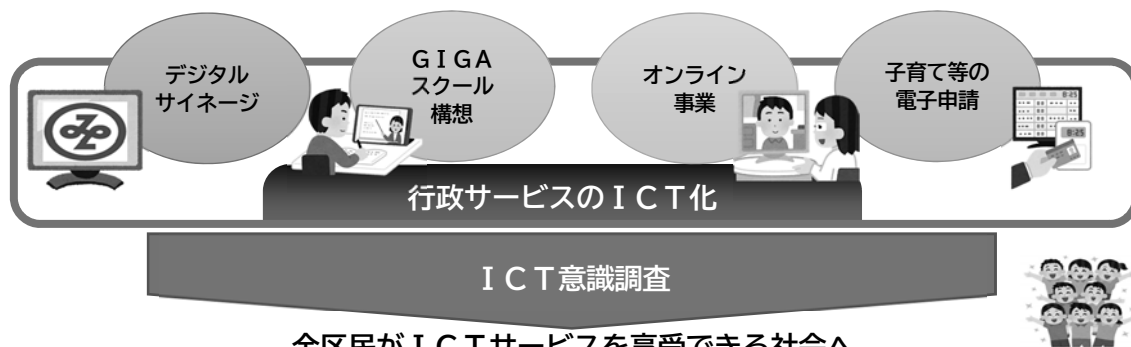
## 取組 5

新たな時代に対応した区民サービスへ転換する取組 6億3,494万円

新しい時代を見据えた環境整備

8,334万円

○様々な行政サービスのICT化が行われている状況を踏まえ、全区民がICTを活用した行政サービスを享受できる環境整備の方向性について検討するため、情報機器の普及率や情報通信技術の活用状況について実態調査等を行い、全区民がICTサービスを享受できる社会を目指します。



○5Gを活用し、みなと科学館における高精細の映像配信、ロボットの遠隔操作等の実証実験や、連携自治体とオンラインでの遠隔交流を行い、行政サービスへの導入や区独自のローカル5G構築検討に向けた検証を行います。

みなと科学館における5G実証実験



連携自治体（山形県舟形町）との遠隔交流

○GIGAスクール構想に基づき、児童用デジタル教科書と授業コンテンツを導入するとともに、インターネット環境のない家庭へモバイルルーターを貸し出し、タブレット端末による授業及びオンライン学習環境を充実させます。

## 学校での学びが変わる



### 協働学習の充実

タブレットの画面を通して全員が意見を出し合い共有することで、自分の考えを伝えたり多様な考えを学んだりすることができます。

### 教員の授業改善

音声や動画、3Dなどの教材の活用により教員の授業が分かりやすくなります。



### デジタル教科書の活用

教科書の内容に関連する動画や参考資料を見ることができ、紙の教科書以上に学習の質が深まります。



### 探究的な学習の推進

プログラミング学習など自分で課題を探究する学習に取り組みます。

### 自動翻訳機能の活用

翻訳機能を使い、リアルタイムで多言語に翻訳することで、外国籍の子どもが学びやすくなります。

## タブレット端末で変わる学校の未来



## 学校とのつながり方が変わる



### 配布物の電子化

学校からの配布物を電子データで配布します。



### 面談のオンライン実施

オンラインのコミュニケーションツールを活用して保護者等と面談します。



### オンライン保護者会の開催

自宅等からでもオンラインで保護者会等に参加できます。

## 家庭での学びが変わる



### 学習用コンテンツの活用

電子ドリル教材を活用して、個々の学習の定着状況に応じた家庭学習に取り組みます。



### 宿題の提示や提出

オンラインを活用して宿題を受け取ったり、提出したりします。



### 不登校対応

不登校児童・生徒に向けたオンライン授業を実施します。

○インターネットを通じて書籍を借りることができる電子書籍サービスを導入することで、24時間365日いつでもどこでも、年齢や障害の有無にかかわらず、誰もが読書を楽しみ、求めている知識や情報を得ることができるようにします。

## 電子書籍による読書バリアフリー



### 日中、図書館の利用が難しい人に



### 書籍を読むのが難しい人に



いつでもどこでも利用可能



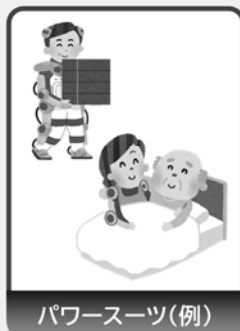
音声読み上げ機能



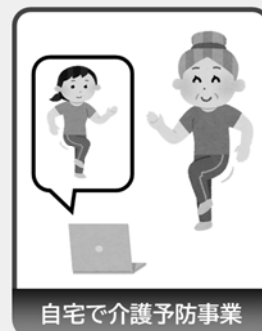
文字の拡大機能

○介護事業所における見守りシステムやパワースーツなどの介護ロボット等について導入支援に向けた実証実験を実施するとともに、オンラインを活用して自宅でも介護予防事業に参加できる環境を整備します。

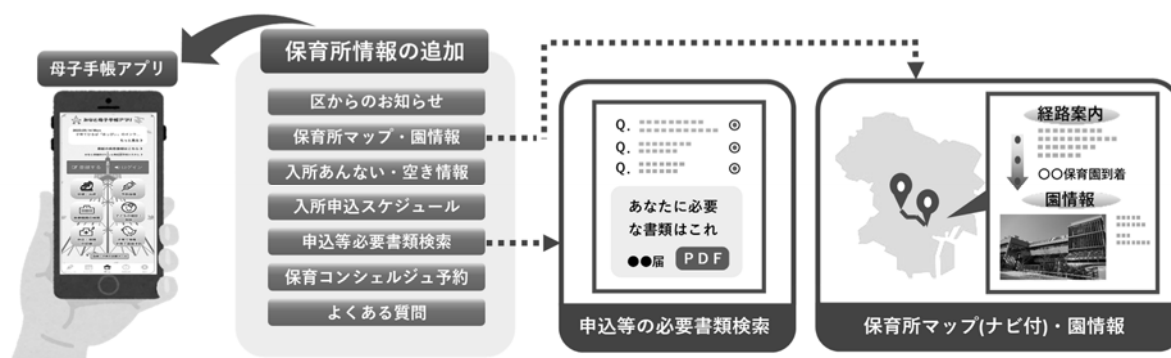
## 介護ロボット等導入支援



## オンライン介護予防



○保育所入所に必要な情報等を取得できる機能をみなと母子手帳アプリに追加し、保育所入所に係る保護者の負担軽減と利便性の向上を図ります。(取組3の再掲)



○区有施設・窓口において、キャッシュレス決済環境を整備することで、区民の利便性向上に繋がるほか、支払い時の接触を避けることができ、感染症の拡大を防止します。



利便性向上

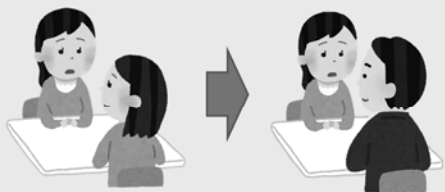
感染拡大防止



○家族構成や地域社会の変容等により、一人ひとりが抱える福祉ニーズは、多様かつ複雑化しています。高齢、障害、子ども、生活困窮など、これまでの対象者ごとの相談支援体制では対応が困難となるケースが増えています。そこで、支援が必要な本人だけでなく、世帯全体の状況を正しく把握し、適切かつ迅速な支援につなげるため、各福祉分野の専門員を含む包括的な相談支援を行う福祉総合窓口を、令和4年8月に各総合支所に設置します。

【現状の対応】

- ① 複合的な福祉課題の相談に対し、ケースワーカー等が個々に対応
- ② 高齢者相談支援センターなど、関係する福祉機関を紹介



【課題】

- ① 複合化する福祉課題に対応する専門性の強化が必要
- ② 複合的な福祉課題を統括し、適切な支援につなげる役割が必要
- ③ 早期の不安解消や課題解決につなげる体制が必要

【解決策】

- ① 各福祉分野の専門員がチームで対応
- ② 複合的な福祉課題は区が全体の支援体制を調整
- ③ 相談者や関係福祉機関と遠隔相談できる環境を整備



○これまでの個人に対する支援だけでなく、世帯に対しても迅速かつ適切に支援できるよう、各福祉分野の相談員が得た情報を集約し、「世帯のカルテ」のように活用できる相談記録システムを導入します。

【現状の対応】

- ① 相談記録に関する運用は福祉の分野で異なる
- ② 継続支援の記録や対応は分野別に紙媒体で管理している



【課題】

- ① 相談記録の作成に時間を要し、情報の検索に時間を要する
- ② 職員ごとに相談記録の内容や職場内での情報提供に差がある
- ③ 紙媒体のため組織間で共有ができず対応の助言等ができない
- ④ 対応年度や福祉分野が異なると複合的な福祉課題に気づきにくい

【解決策】

- ① システムにより相談記録を作成し、検索を効率化
- ② 相談及び対応内容をシステムで速やかに共有
- ③ システム内での情報共有により、相談対応の改善等を促進
- ④ 複合的な福祉課題も世帯や個人の相談記録から発見



## 4 新しい施設の開設と行政サービスの充実

令和3年4月開設

子ども家庭総合支援センター

○子ども家庭支援センター、児童相談所及び母子生活支援施設の複合施設として、子ども家庭総合支援センターを開設します。

○増加する児童虐待など子どもや家庭に関する相談に迅速、丁寧に対応するとともに3つの施設が専門性を発揮して妊娠期から子育て期、思春期、児童の自立まで、地域ぐるみで切れ目なく支援します。

<所在地> 南青山五丁目7番

<建物規模>

・高さ 地上4階建て(約15m) ・建物延べ面積 約5,400㎡

フロー図

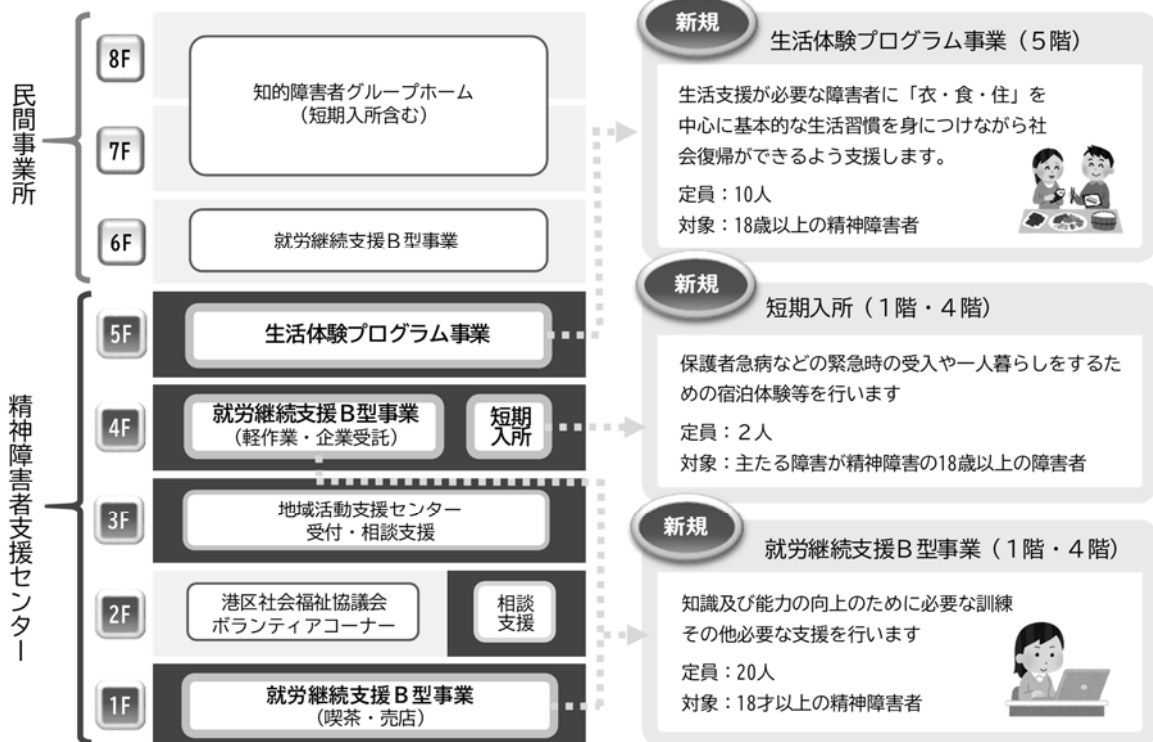


令和3年6月開設

精神障害者支援センター（あいはーと・みなと）

○精神障害者支援の拠点施設として民間の知的障害者グループホーム等を併設した精神障害者支援センター（あいはーと・みなと）を開設

<所在地> 高輪一丁目4番8号  
<建物規模> 地上8階





令和4年4月開設

## 札の辻スクエア（芝五丁目複合施設）

○港区立産業振興センター、港区立三田図書館、民間連携床の複合施設である「札の辻スクエア」を令和4年4月の開設に向け整備します。

<所在地> 芝五丁目36番4号

<建物規模> 地下1階、地上12階

### 港区立産業振興センター



<開館時間> 午前9時から午後9時30分まで  
(日曜日は、午後5時まで)

<休館日> 12/31・1/1、臨時休館日

- ・区の「企業・人・地域の力」を一つに結び付ける未来発展型の産業振興拠点施設です。常に変化し続ける社会経済情勢に即応できる最新の情報や技術を提供します。
- ・フリーアドレスのオープンデスク等を設けた会員制のコワーキングスペースや、アイデアの具現化、試作品制作に利用できる汎用性の高い機器・最新技術等を提供するビジネスサポート・ファクトリーを設置し、新たなビジネスの創出や新技術の開発を支援します。



コワーキングスペース（イメージ図）

### 港区立三田図書館

多くの利用者に親しまれてきた「三田図書館」が、出会いと発見にあふれ、未来を開く「学び」を支える場として、移転開設します。港区立図書館で最大の規模となり、産業振興センターと連携したビジネス支援機能を強化します。

<開館時間> 午前9時から午後8時まで  
(日曜日・祝日・12/28は、午後5時まで)

<休館日> 毎月第3木曜日（館内整理日）、12/29～1/3、特別整理期間（年1回 10日以内）



三田図書館（イメージ図）

### 民間連携床

区民の豊かな暮らしやまちの魅力を向上する「にぎわい」を創出するため、飲食や生鮮食品等の販売などを展開するとともに、区の発展を支える全国各地域の活性化につながる取組や区民等と全国各地域の人々との交流を実現する民間事業者を誘致します。

令和4年4月開校

## 芝浜小学校



<所在地> 芝浦一丁目16番1号  
(みなとパーク芝浦横の旧芝生広場)

<建物規模> 地下1階、地上9階  
(9階は屋上校庭)

<施設概要> 普通教室（24学級）、多目的室、特別教室、体育館、プール、屋上校庭、放課GO→クラブ室

